



発行所 **全大阪消費者団体連絡会**  
 〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1番19-430  
 TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699  
<https://osakacon.org/>  
 発行人 全大阪消費者団体連絡会  
 印刷 株式会社 耕文社  
 個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)  
 購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)  
 郵便振替口座 00900-9-8320  
 三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062  
 近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

## 憲法9条は活きている

5月3日に施行から79年を迎えた日本国憲法の平和主義は、この間、大きく揺るがされてきた。

2014年に集団的自衛権行使容認と武器輸出三原則撤廃が閣議決定され、GDP比1%水準とされてきた防衛費は2%（2026年度予算で9兆円超）へと拡大。2027年から所得税額に1%を上乗せする防衛特別所得税が新設される。2022年に敵基地攻撃能力の保有を含む安保3文書が閣議決定され、今年4月に殺傷能力のある武器輸出が解禁された。

これら政府による解釈改憲と政策転換の段階をさらに踏み越え、「時は来ました」「改正の発議について、『なんとか目途が立った』と言える状態で、皆様とともに、来年の党大会を迎えたい」と4月の自民党大会で高市総裁が発言した。自民党と日本維新の会の連立政権合意書は、「憲法9条改正に関する両党の条文起草協議会を設置する」とし、既に協議会での議論が行われている。

国際紛争解決手段としての武力の放棄、戦力不保持、国の交戦権の否認を定め、戦後日本の平和の礎となり、消費者の暮らしを支えてきた憲法9条に、明文改憲の危機が迫ろうとしている。

### 平和憲法を守り活かす自由なアクション

この危機を押しとどめようと、4月8日に、SNS上での数人の有志が呼びかけ、「平和憲法を守るための緊急アクション」が行われた。ヨドバシ梅田タワーをぐるりと囲んでも余る2000人でいっぱいになった参加者は、それぞれの思いを託してペンライトを掲げた。この日、全国連帯アクションとして実施された行動は国会前を含む47都道府県の165ヶ所（大阪府内9ヶ所）にのぼるという (<https://demo-calendar.jp/solidarity0408.html>による)。



梅田で掲げられたペンライト

5月3日の憲法記念日には、大阪市の扇町公園で「輝け憲法！平和といのちと人権を おおさか総がかり集会」(実行委員主催)が開かれ、4500人が参加した。

メインスピーチに立った元文部科学事務次官の前川喜平さんは、「高市さんがアメリカに行ったとき、9条は活きました。ある雑誌が、高市さんはホルムズ海峡に自衛隊を派遣するつもりでいたと書いています。さすがに今の官邸の人間も羽交い絞めにして、高市さんを思いとどませた。自衛隊を出したくて仕方がない高市さんでも、憲法9条があるからダメですと言われたら引っ込まざるを得ませんでした」と、その存在意義を訴えた。

多様な世代の一人ひとりが、自由なスタイルで平和を呼びかけ、憲法を守り活かすムーブメントが起きつつある。大阪消団連は、恒久平和を一貫して追求することを掲げる消費者団体として、日本国憲法の世界史的意義を再認識することを呼びかける。

主な内容	憲法9条は活きている.....1
	第70回大阪母親大会—平和・人権の尊重を...2~3
	大阪府内市町村の消費者見守り活動を調査② 4~5
	連続学習会「消費税ってどんな税金?」第1回...6~7
	関消懇に対し、関電送配電と大阪ガスが説明 8~9
	全国消団連との連名意見を提出.....10
	【お知らせ】学習会「子どもとスマホ・SNS」...11
	ニュースピックアップ.....12